

～新かがわ中小企業応援ファンド等事業（令和4年度後期事業）～

「新分野等チャレンジ支援事業」及び「withコロナ対応支援事業(販路開拓枠)」を募集しています

公益財団法人かがわ産業支援財団では、「新かがわ中小企業応援ファンド」を活用して、県内中小企業者が取り組む研究開発や販路開拓、生産性向上、人材育成等に対する総合的な支援を行っています。

現在、令和4年度後期事業として、新商品・新技術の開発や市場性を見極めるための試作品作成等に取り組む事業及び新しい生活様式に対応した販路開拓に取り組む事業を募集しています。ぜひご活用ください。

- 【募集期間】 令和4年6月17日(金)～令和4年8月18日(木) 17時必着
- 【応募方法】 原則、財団ホームページ又は2次元コードから申請登録(事前相談)を行ってください。
- 【助成対象者】 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者



【募集メニュー】

新分野等チャレンジ支援事業

県内の中小企業者が行う新商品・新技術の開発や市場性を見極めるための試作品作成、付加価値の高い新製品開発のための実証試験などを支援し、新分野等への挑戦を後押しします。

- 助成対象経費:【研究開発費】原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、試験検査費、産業財産権取得費、委託費、専門家謝金、旅費
【販路開拓費】市場調査費、国内見本市出展費、委託費、専門家謝金、旅費
- 助成率・額:2/3以内、50万円以上100万円以下
- 助成の対象となる事業の期間:最長で令和4年10月1日から令和5年9月30日まで
- 採択予定件数:7件程度

withコロナ対応支援事業(販路開拓枠)

感染防止策を前提とした新しい日常への対応が求められる中で、県内の中小企業者が事業の継続、発展のために取り組むオンライン等を活用した販路開拓を支援します。

- 助成対象経費:広告宣伝費、システム等構築費、市場調査費、WEB見本市出展費、感染症対策が十分になされている国内見本市出展費、委託費、専門家謝金
- 助成額:35万円
- 助成の対象となる事業の期間:最長で令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
- 採択予定件数:10件程度

【お問い合わせ先】公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部 ファンド事業推進課
高松市林町2217-15 TEL:087-868-9903 FAX:087-869-3710

事業者の皆様へ



**「パートナーシップによる価値創造のための
転嫁円滑化施策パッケージ」
に関する公正取引委員会の取組**

労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を取引価格に反映しない取引(※)は下請法上の「買ったたき」に該当するおそれがあります！

- ※コスト上昇分について、取引価格への反映の必要性を協議することなく、従来の価格に据え置く取引
- ※下請事業者が取引価格の引上げを求めたことに回答することなく、従来の価格に据え置く取引

違反行為情報提供の受け付け

公正取引委員会では、**匿名で**、買ったたきなどの下請法に違反する疑いのある行為を行っている親事業者に関する情報を広く受け付けています。

「違反行為情報提供フォーム」 で検索 🔍

不当なしわ寄せに関する下請相談窓口(フリーダイヤル)

公正取引委員会では、「買ったたき」を含む下請法に関する相談を受け付けています。

「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」【受付時間 10:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)】

(不当な下請取引)

ゼロ 〇 ゼロ

110番



0120 - 060 - 110